

伊丹市住生活基本計画

計画の背景と目的

伊丹市では、平成20年(2008年)に策定した旧住生活基本計画に基づき、住宅施策を進めてきました。この間、高齢化率の上昇や空き家の社会問題化等、住宅を取り巻く環境は大きく変化しました。こうした変化に十分に対応し、誰もが「安全・安心」に暮らすことができ、「住みたい・住み続けたい」と思っている「いたみ」を目指し、今後10年間を見据えた「伊丹市住生活基本計画」を策定します。

計画の位置付け

伊丹市住生活基本計画は、伊丹市総合計画(第5次)を上位計画とした住宅政策に関する総合的な計画です。本計画に位置付ける施策を効果的なものとするため、関連計画との連携を十分に図り、整合性のとれた計画とします。また、国および兵庫県の住生活基本計画を踏まえた上で、本市の特性を活かした具体的な計画とします。

【国・県の計画】

住生活基本計画
【全国計画】

兵庫県
住生活基本計画

【伊丹市の計画】

伊丹市総合計画(第5次)
平成23年度(2011年度)～
2020年度(平成32年度)

伊丹市住生活
基本計画

連携

伊丹市
関連計画

計画期間

本計画は10年計画で推進を図るものとし、計画期間は
平成30年度(2018年度)～2027年度(平成39年度)とします。
なお、社会経済情勢の変化などに対応するため概ね5年をめぐりに必要に応じて見直しを図ります。



課題解決に向けた方向性

安全・安心な住まい

- I. 住宅確保要配慮者に対する重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築
住宅の確保に配慮が必要な低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯などの「住宅確保要配慮者」への対応も重要であり、安心できる住まいの確保に向けて、適正な数の公営住宅の供給を図るとともに、民間賃貸住宅の空き家などの住宅ストックの活用や、すでに居住や生活支援で活躍しているNPOや市民団体、また宅地建物取引業協会や不動産事業者とも連携した重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築が必要となっています。
- II. さらに進む高齢化に対応する住宅ストックの形成
本市にある住宅のバリアフリー化は、全国平均以上に着実に進んでいます。高齢化のスピードを鑑みて、誰もが住みやすい住宅ストック形成が必要となっています。
- III. 災害に備えた住まいづくり
本市にある住宅の耐震化は進んでいますが、今後の災害等に備え、全ての市民が不安を感じない日常生活を送ることができる住まいづくりが必要となっています。

既存住宅の流通と空き家の利活用

- I. 子育て世帯のニーズにあった住環境
子育て世帯の誘導居住面積水準の達成率が周辺他市と比べて低いことなどを踏まえ、子育てしやすい住環境が必要となっています。
- II. 既存住宅の有効活用(既存住宅流通と空き家の管理・活用)
今後、高齢化などを背景として、空き家の増加が見込まれますが、本市には活用可能性の高い既存住宅が多くあります。空き家や既存住宅の管理・活用が円滑に取り組まれる環境づくりが必要となっています。

魅力的で良質なまち

- I. 住みやすさの向上とくらしの魅力発信
市民から評価されている「住みやすさ」をさらに向上・維持していくためには、買い物の便利さや交通の便などの利便性の高さに加え、子どもを産み育てやすいまちとしての価値も高める必要があります。
- II. 身近にあるまちの魅力の活用
活発なイベントの開催や、豊富な文化施設、身近に自然が感じられるまちの魅力をさらに活かすことが必要となっています。

基本理念

誰もが安全・安心に暮らせる住環境のもとで
まちの魅力を感じることが出来る「いたみ」



伊丹市マスコット
たみまる

目指す 住生活像

一人ひとりの市民がライフステージに応じた、安全・安心で快適な住まいに住むことができ、支え合い助け合えることができる。

豊かな環境の中で子育て世代が自らのライフスタイルにマッチした住まいを選択でき、世代を超えて豊かに暮らすことができる。

魅力的なまちなみやにぎわいにあふれ、自然と触れ合えるなど、暮らしの魅力をj感jることjができる。

施策の目標

1

安全・安心

目標1-1
安全・安心な住まい
とまちづくりの推進

目標1-2
住宅と生活両面から
住宅確保要配慮者を
支える居住の
安定確保

2

住環境

目標2-1
暮らしやすい
住環境づくりの推進

目標2-2
住宅市場の
環境整備の推進

3

まちの魅力

目標3-1
住みたくなる・住み続
けたくなるまちの魅力
の向上の推進

計画の 実現性を 高める

- (1) 住生活基本計画審議会の設置
- (2) 庁内連携の推進・充実
- (3) 事業者・関連団体等との連携・協働
- (4) 計画の進行管理の取り組み

施策の内容

- (1) 災害に強い住まいづくりの推進
 - (2) 災害への対策
 - (3) 安全・安心なまちづくり
- 【主な取組】
- ・ 簡易耐震診断推進事業の実施
 - ・ 安全・安心見守りネットワークの実施

- (1) 市営住宅の活用
 - (2) 住宅のバリアフリー化の推進
 - (3) 高齢者が安心して暮らせる住まいの形成
 - (4) 「新たな住宅セーフティネット制度」の活用検討
- 【主な取組】
- ・ 市営住宅の空家入居者募集時の優先枠の設定
 - ・ 人生80年いきいき住宅改造助成事業の実施

- (1) 子育て世帯にとって魅力的でゆとりがある住まい・住環境づくり
 - (2) 子育て世帯の定住促進
 - (3) 環境に配慮した住まいづくり
- 【主な取組】
- ・ 転入促進事業の実施

- (1) 住宅の適切な維持管理の促進
 - (2) 既存住宅の流通促進
 - (3) 空き家の「予防」「活用」
- 【主な取組】
- ・ 各種住宅情報の提供

- (1) まちのにぎわいづくり
 - (2) 緑のまちづくり
 - (3) 良好な景観・まちなみの形成
 - (4) 居住魅力の発信
- 【主な取組】
- ・ 中心市街地活性化事業の実施
 - ・ 緑地協定の普及

成果指標

■最低居住面積水準未満の世帯率
5.5% 平成25年(2013年)
⇒早期解消

■高齢者居住世帯の住宅対策率
66.4% 平成25年(2013年)
⇒75% 2027年(平成39年)
■住宅の耐震化率※
89.9% 平成25年(2013年)
⇒97% 2025年(平成37年)

※伊丹市耐震改修促進計画による

■子育て世帯の誘導居住面積
水準の達成率
32.1% 平成25年(2013年)
⇒40% 2027年(平成39年)

■住宅流通量に占める既存住宅
の割合
19.3% 平成25年(2013年)
⇒30% 2027年(平成39年)

■住みやすいと感じる市民の割合
82.6%
(H25-29(2013-2017年)までの平均)
⇒現状値以上
■住み続けたいと感じる市民の
割合
83.5%
(H25-29(2013-2017年)までの平均)
⇒現状値以上

国の動向や社会経済情勢の変化、上位計画や関連計画の見直しなど、必要に応じて成果指標や施策等、本計画の見直しを行うため、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。また必要に応じて計画の見直しを図る際には「伊丹市住生活基本計画審議会」を設置し、審議を図ります。